

新しい中野をつくる 10か年計画

第3次

平成 28 年度(2016 年度)～平成 37 年度(2025 年度)

【抜粋】

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画改定の趣旨	2
2 将来を見据え対応すべき社会状況等	2
3 計画の性格	4
4 計画の構成	5
5 計画と区政経営	6
6 計画と財政運営	7
7 計画期間と内容の改定	8
第2章 未来への扉をひらく8つの戦略	9
戦略Ⅰ まち活性化戦略（キラリ輝くなかの）	10
～産業と人々の活力がみなぎるまち～	
展開1 世界に開かれた経済活動とにぎわいの拠点	11
展開2 魅力にあふれ、来街者の絶えないまち	12
展開3 暮らしと交流の中心となる商店街	13
展開4 多様な経済活動で 多くの就労の機会が生み出されているまち	14
戦略Ⅱ 安全・居住都市戦略（安心・ゆったりなかの）	15
～快適・安全な魅力ある都市～	
展開1 安全で利便性の高い、住み続けられるまち	16
展開2 景観やみどりに配慮された魅力あるまち	18
展開3 計画的に整備・管理される都市基盤施設	19
展開4 災害への備えや防犯の取組が進んだまち	20
戦略Ⅲ 環境共生都市戦略（サステイナブルなかの）	21
～環境負荷の少ない、持続可能なまち～	
展開1 環境負荷の少ない低炭素社会	22
展開2 良好な生活環境が守られているまち	24
戦略Ⅳ 生きる力・担う力育成戦略（育つ伸びるなかの）	25
～誰もが成長し続けるまち～	
展開1 安心して産み育てられるまち	27
展開2 自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち	29
展開3 学びと文化を創造・発信するまち	31
戦略Ⅴ 地域見守り・支えあい戦略（手をつなぐなかの）	32
～支えあう地域のきずな～	
展開1 見守り・支えあいが広がるまち	33
展開2 様々な活動の連携によって守られる暮らし	34

戦略Ⅵ スポーツ・健康都市戦略（健康アクティブなかの）	36
～自らつくる健康で安心した暮らし～	
展開1 スポーツ・健康づくりで活力のみなぎるまち	37
展開2 健康的な暮らしを実現するまち	38
展開3 誰もが障壁なく自己実現できるまち	40
展開4 暮らしの支えが整い、自立した生活を営めるまち	42
戦略Ⅶ 区民サービス基盤強化戦略（便利・安心なかの）	43
～区民の暮らしを守る行政サービスの基盤～	
展開1 安定した社会保険制度の運営で暮らしを支えるまち	44
展開2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち	45
戦略Ⅷ 持続可能な行政運営戦略（ともに築くなかの）	46
～区民とともに築く持続可能な区政～	
展開1 区民意思と合意に基づく政策決定	47
展開2 人権を守り、多様な人が参画するまち	48
展開3 将来を見据えた行財政運営	49
展開4 連携都市との相互発展に向けた豊かな交流	51
第3章 10年後の中野の姿とめざす方向	53
<hr/>	
戦略Ⅰ まち活性化戦略（キラリ輝くなかの）	
展開1 世界に開かれた経済活動とにぎわいの拠点	54
施策ア グローバルな経済活動、商業振興、	
文化振興の拠点としての中野駅周辺まちづくり	56
施策イ 西武新宿線沿線・交流拠点のまちづくり	60
展開2 魅力にあふれ、来街者の絶えないまち	63
施策ア 都市観光の魅力発掘・発信	65
施策イ 都市観光の受入環境・基盤の充実	68
展開3 暮らしと交流の中心となる商店街	70
施策ア コミュニティの核となる商店街の振興	72
展開4 多様な経済活動で	
多くの就労の機会が生まれているまち	75
施策ア グローバルなビジネスや活動の形成	77
施策イ 重点産業の振興と地域産業の活性化	80
施策ウ 就労の機会の拡充	82
戦略Ⅱ 安全・居住都市戦略（安心・ゆったりなかの）	
展開1 安全で利便性の高い、住み続けられるまち	84
施策ア 災害時の安全の確保と土地の高度利用を進めるまちづくり	86
施策イ 利用しやすい交通環境の推進	90
施策ウ ライフステージやスタイルに応じた多様な住宅の誘導	92

展開 2 景観やみどりに配慮された魅力あるまち	95
施策ア 魅力ある景観の形成	97
施策イ みどりのネットワークの構築	99
展開 3 計画的に整備・管理される都市基盤施設	102
施策ア 道路・橋梁の安全性・快適性向上	104
施策イ 誰もが安全で利用しやすい都市基盤の整備	108
展開 4 災害への備えや防犯の取組が進んだまち	110
施策ア 災害時における対応力の向上	112
施策イ 地域の生活安全の向上	116

戦略Ⅲ 環境共生都市戦略（サステイナブルなかの）

展開 1 環境負荷の少ない低炭素社会	119
施策ア 地球環境にやさしいライフスタイルと 気候変動への適応等の推進	121
施策イ ごみの発生抑制と資源化の推進	124
施策ウ 身近な緑化の推進	127
展開 2 良好な生活環境が守られているまち	129
施策ア 衛生環境の整った地域づくり	131
施策イ 地域での人と愛護動物の共生促進	133
施策ウ 良好な生活環境整備の維持向上	135

戦略Ⅳ 生きる力・担う力育成戦略（育つ伸びるなかの）

展開 1 安心して産み育てられるまち	137
施策ア 子どもの育ちを支える地域づくり	139
施策イ 妊娠から一貫した切れ目のない相談支援体制の整備	142
施策ウ 配慮や支援を必要とする子どもと家庭への連携した支援の強化	145
施策エ 子育てサービス・幼児教育の充実	148
展開 2 自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち	151
施策ア 自らの道を切り拓き、生きる力を支える学力・ 社会性等の習得を目指した教育の展開	153
施策イ 家庭・地域・企業など学校を取り巻く 様々な人々の連携による教育の充実	156
施策ウ 発達の課題や障害のある子どもの教育の充実	158
施策エ 子どもの体力向上	160
展開 3 学びと文化を創造・発信するまち	163
施策ア 文化・芸術・生涯学習活動の支援	165
施策イ 魅力ある図書館運営の推進	167

戦略Ⅴ 地域見守り・支えあい戦略（手をつなぐなかの）

展開1 見守り・支えあいが広がるまち	169
施策ア 地域課題を自ら解決する活動の推進	171
施策イ 見守り・支えあい活動の拡充	174
展開2 様々な活動の連携によって守られる暮らし	177
施策ア 地域包括ケア体制の構築	179
施策イ 地域での生活を支える多様で質の高いサービスの提供	183

戦略Ⅵ スポーツ・健康都市戦略（健康アクティブなかの）

展開1 スポーツ・健康づくりで活力のみなぎるまち	187
施策ア 地域における日常的な運動・スポーツ活動の活性化	189
施策イ スポーツ指導者の養成・競技力向上の推進	193
展開2 健康的な暮らしを実現するまち	196
施策ア 心身の健康づくりの推進	198
施策イ 健康につながるまちづくりの推進	202
施策ウ 生活習慣病等の予防対策と支援の充実	204
施策エ 身近な地域の医療体制の充実	206
施策オ 健康不安のない暮らしの維持	208
展開3 誰もが障壁なく自己実現できるまち	210
施策ア 相談支援体制の充実	212
施策イ 地域生活の支援の促進	215
施策ウ 障害者の社会参加の推進	217
展開4 暮らしの支えが整い、自立した生活を営めるまち	220
施策ア 生活困窮状態からの回復と自立支援の促進	221
施策イ 生活の安定の保障	223

戦略Ⅶ 区民サービス基盤強化戦略（便利・安心なかの）

展開1 安定した社会保険制度の運営で暮らしを支えるまち	225
施策ア 安心して必要な医療が受けられる医療保険制度の構築と運営	227
施策イ 安心して必要な介護サービスが受けられる 持続可能な介護保険制度の運営	230
展開2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち	233
施策ア 住民情報の適正管理・提供	235
施策イ 税収確保の推進	237
施策ウ 情報通信技術（ICT）と 対面による対応の連携による新たな区民サービスの推進	239

戦略Ⅷ 持続可能な行政運営戦略（ともに築くなかの）

展開 1 区民意思と合意に基づく政策決定	241
施策ア 質の高い情報の提供と活用の促進	242
展開 2 人権を守り、多様な人が参画するまち	245
施策ア 人権意識の向上と多様な人の参画の推進	247
施策イ 平和への貢献と国際理解の醸成	250
展開 3 将来を見据えた行財政運営	253
施策ア 将来を見据え、先進的な施策を形成する組織運営・職員育成	255
施策イ 確かな行財政運営	257
施策ウ 新しい時代にふさわしい新区役所整備	259
施策エ 将来を見据えた施策展開を実現する公共施設の整備・運営	261
施策オ 危機管理の強化	263
展開 4 連携都市との相互発展に向けた豊かな交流	265
施策ア 連携都市との相互発展に向けた交流	266
第 4 章 持続可能な行財政運営のために	269
1 行財政運営の基本方針	270
2 財政見通し（一般財源の推移（想定））	272
3 10年間の財政フレーム	273
4 起債・基金を活用する主な事業	277
参考資料	281
1 人口動向分析・人口推計	282
2 施設整備の方向性	289
3 用語の意味	293
4 「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」策定までの経緯	312

第1章

計画の基本的な考え方

1 計画改定の趣旨

区は、平成 17 年（2005 年）3 月に、新たな基本構想を制定しました。

この基本構想は、真に豊かで持続可能な地域社会をつくりあげていくための基本理念と、中野のまちの将来像を示した上で、10 年後に実現するまちの姿を明らかにしています。

また、この基本構想は、人々が力をあわせてお互いの暮らしやまちの豊かさを高めていくための区民の共通目標であると同時に、区が区民の信託に基づき行政を進める上で、最も基本的な指針となるものです。

この基本構想の掲げる理念と「10 年後に実現するまちの姿」を実現するための基本計画として、平成 18 年（2006 年）1 月に、「新しい中野をつくる 10 か年計画」を策定し、取組を進めてきました。

その後、区を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえ、平成 22 年（2010 年）2 月に基本構想を一部改定し、基本計画も「新しい中野をつくる 10 か年計画（第 2 次）」として改定をしました。

新たな基本構想を制定してから 10 年が経ちました。少子高齢化・人口減少社会の到来、グローバル化の進展、情報通信技術の進展、いつ起きてもおかしくない首都直下型地震、地球温暖化の進行など、時代が大きく変わる中でも、中野のまちに魅力を感じ、安心して住み続けられるように、活力ある持続可能な地域を作り出すことが大切です。

この度、この間の社会経済状況の変化や、国、都及び関連する民間サービス等の動向、区の様々な施策の進捗状況を踏まえるとともに、これから先の長期的な社会動向等を見据えて、基本構想を改定しました。

これを受け、「新しい中野をつくる 10 か年計画（第 3 次）」（以下「10 か年計画」といいます。）として基本計画を改定しました。基本構想で描く将来像、「10 年後に実現するまちの姿」の実現に向けて、新たな 10 年間の取組を進めてまいります。

2 将来を見据え対応すべき社会状況等

（1）少子高齢化・人口減少社会への対応

全国的に人口減少社会に突入しています。一方、区の人口は、ここ数年、増加傾向にありますが、将来的には全国的な人口減少の影響を受ける見込みです。

少子化・人口減少が進む中、特に生産年齢人口*の減少は、地域活動の担い手を減少させ、地域を支える人材の不足を生むとともに、労働力人口*の減少に伴

う地域経済の縮小、そして、税収の減少にも繋がります。

また、急速に進む高齢化は、医療・介護、生活援護等の社会保障費の増加に結び付き、人口減少と相まって区民一人あたりの負担も増加させる要因となります。

将来における全国的な人口減少の影響を抑制するとともに、高齢化や人口減少の局面においても、地域社会・地域経済の縮小を回避し、持続可能で豊かな地域社会を形成するために、取り組んでいかなければなりません。

(2) グローバル化の進展への対応

情報化の進展や交通機関の発達などにより、社会、経済、文化など様々な分野で、国境を越えた、人、物、情報、資金などの移動や交流が進んでいます。

また、区内に在住する外国人や、区を訪れる外国人が増加しており、多種多様な価値観、考え方を受け入れ、地域社会の中で共生していくという視点が必要になっています。

海外を含めた幅広い地域の様々な人々との交流を行い、広い視野や新たな発想により、グローバル社会に向けた機能づくりを進めていかなければなりません。

(3) 情報通信技術（ICT）の進展への対応

今後、情報通信技術（ICT）は益々の進展が見込まれ、かつ様々な分野でのICT活用が進んでいくと想定されます。

いつでも、どこでも、区と区民、区と地域がやり取りできる仕組みの拡充や、行政手続の一層の簡素化、訪問型などのより身近なより個別的な手厚いサービスの展開など、ICT を活用した質の高い行政サービスの提供に向けた取組を進めていかなければなりません。

情報セキュリティ対策を徹底し、ICT の効果的、効率的な活用を進め、地域の新たな付加価値の創造に繋げていく必要があります。

(4) 首都直下地震等災害への備え

平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらし、現在も復興に向けた活動が進められています。国は、今後 30 年以内に、南関東地域でマグニチュード 7 クラスの地震が発生する確率は 70%と推測しており、地震に備えた安全・安心なまちづくりや復旧・復興への対応の基盤整備が急務となっています。

また、近年は短時間の集中豪雨など、水災害への対応も重要になっており、総合的な治水対策を進めることが必要です。

快適で暮らしやすい、安全・安心なまちづくりを進め、災害への備えを充実させていかなければなりません。

（５）地球温暖化への対応

温室効果ガスの増加による、地球温暖化に伴う気候変動は、最も深刻な環境問題です。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）*の第 5 次評価報告書によると、このまま追加的な温室効果ガス抑制に取り組まないと、2100 年には、世界の平均気温は、産業革命前の水準と比べて 3.7～4.8℃上昇するとされています。これを、2℃未満に抑制するには、温室効果ガス排出量を、2100 年には、2010 年と比べてゼロ又はマイナスにする必要があるとされています。

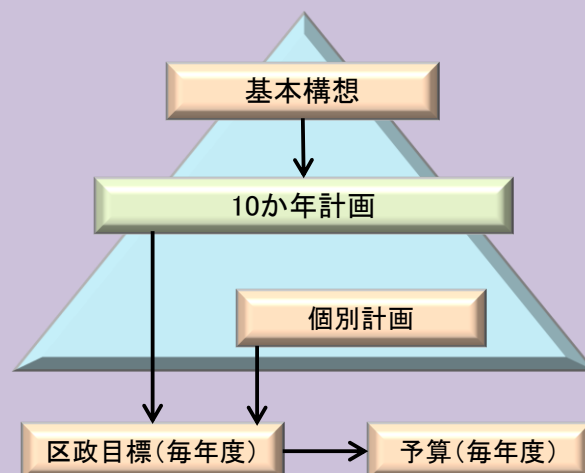
また、気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、水害対策、熱中症対策やデング熱対策等「適応」を進めることが求められています。

環境負荷の少ない、地球にやさしい、低炭素なまちをめざして、区民、事業者、区それぞれが役割を果たさなければなりません。

3 計画の性格

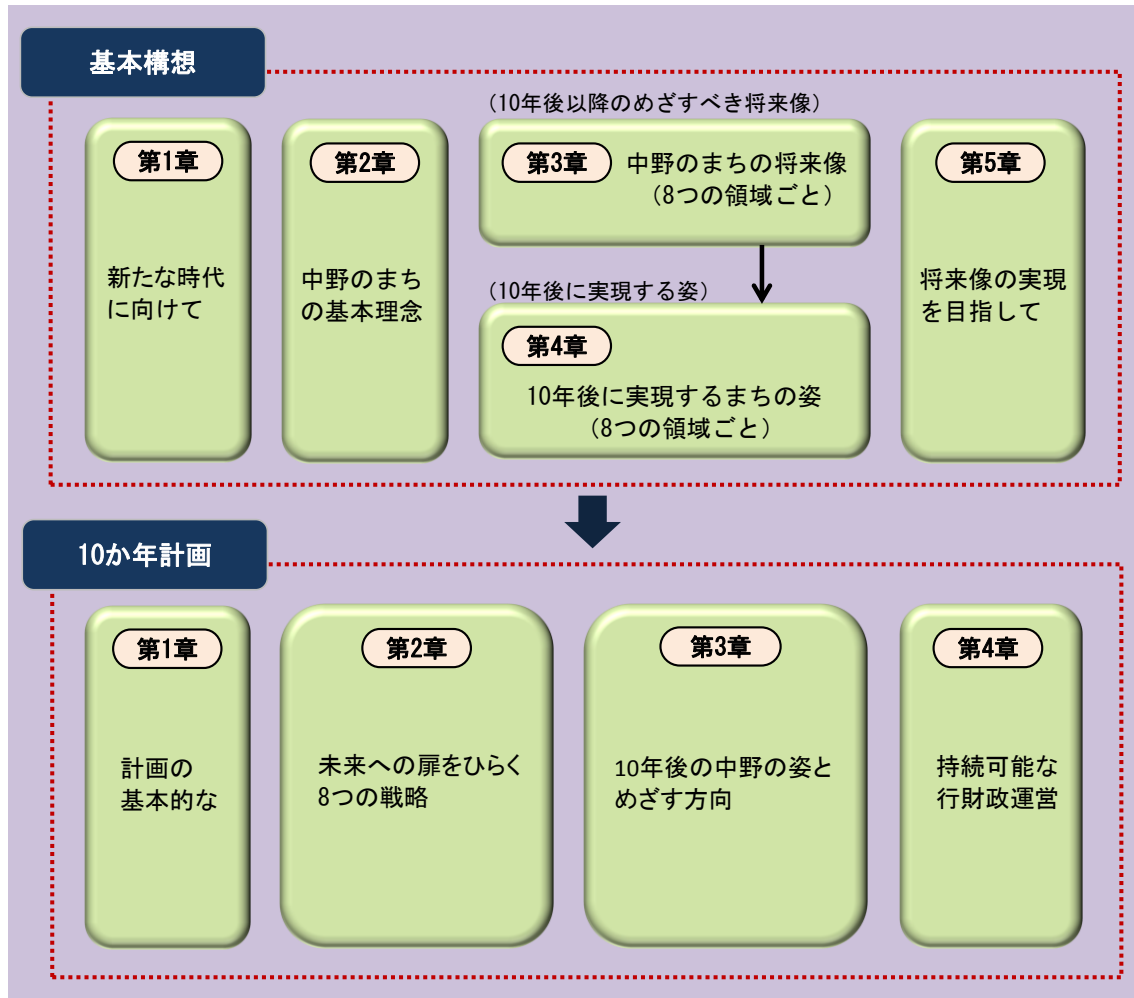
10 か年計画は、基本構想で描く基本理念を実践するとともに、10 年後の中野のまちの姿を実現するために、区が取り組むべき方策を明らかにします。この計画は、中野区自治基本条例の規定に基づく区の基本計画として、中長期的な目標と戦略を明示し、目標を達成するための手段である事業について、予算や人員などの経営資源を最大限に活用し、最も効率的、効果的に展開していくための基本的な方向を示すものです。

【図1】計画の体系



4 計画の構成

【図2】基本構想と10か年計画の構成



10か年計画の第2章から第4章までの概要は、次のとおりです。

■第2章…基本構想で描く10年後のまちの姿を実現するために区が取り組むべき方策として、8つの領域ごとに戦略を設定し、施策の展開を示しています。

■第3章…8つの戦略とその施策展開ごとに、目標を掲げて総合的、体系的に取り組む「施策の方向」を明示しています。この「施策の方向」では、将来像の達成状況の目安となる成果指標と目標値を設定するとともに、それを達成するための手段として「おもな取り組み」を示しています。

「施策の方向」については、行政評価*により、達成状況を常に検証しながら、事業の見直し・改善を進め、10年後のまちの姿を着実に実現していく取組へとつなげていきます。

■第4章…持続可能な行財政運営のための行財政運営の基本方針、10年間の財政フレームなどを示しています。

5 計画と区政経営

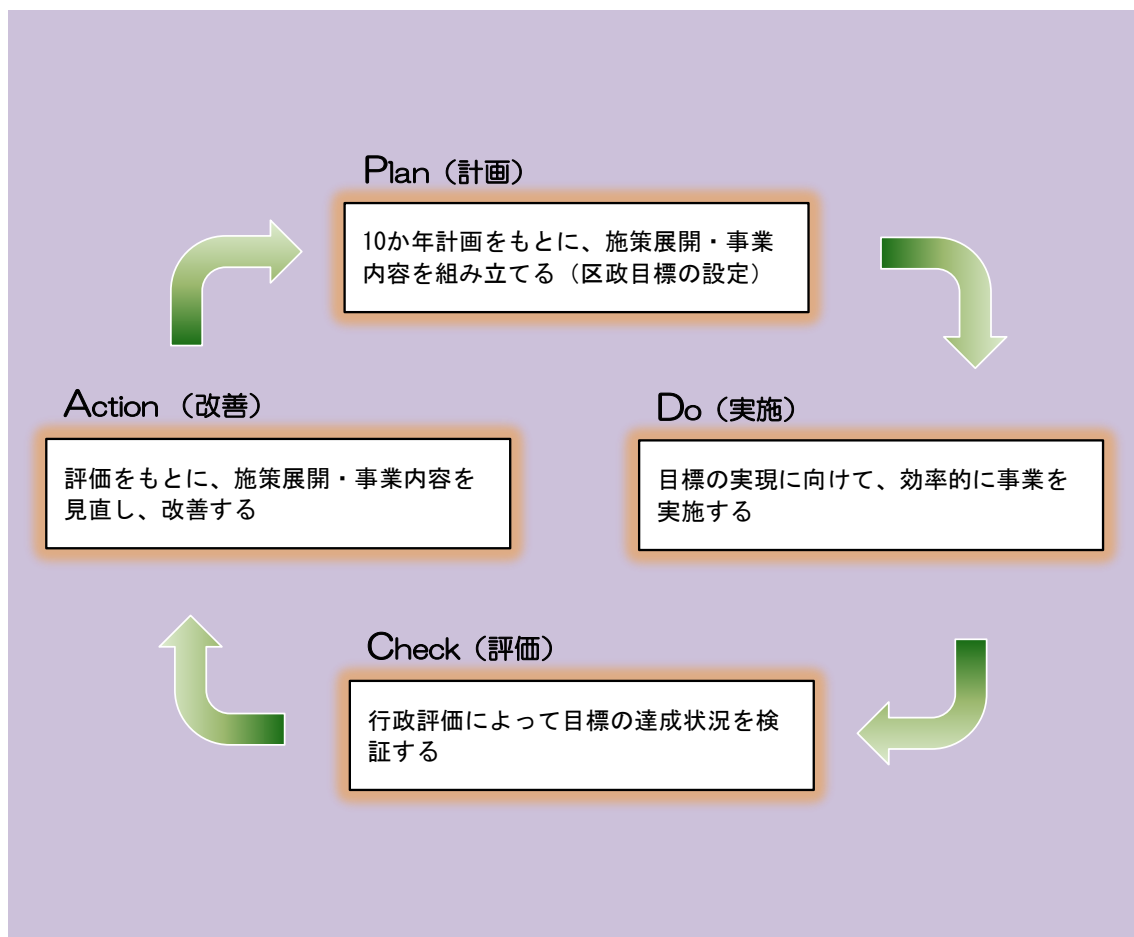
区では、基本構想に描かれた「中野のまちの将来像」の実現に向け、区民により高い価値を提供するという視点から、「目標と成果による区政経営」を進めています。

行政活動を部門、分野及び施策に体系化し、それぞれに具体的な目標を定め、その目標を実現するための取組を行っています。取組の成果は、目標達成度を測る「成果指標と目標値」により評価することとしています。

この行政評価*の結果を踏まえた施策や事業の見直し・改善につなげる経営システムは、区政経営の基本的なしくみです。

10 年計画は、この区政経営における PDCA サイクル【図 3】の基本となるものであり、このサイクルを通じて常に見直しや執行方法の改善を図りながら目標達成をめざしていきます。

【図3】PDCA サイクル



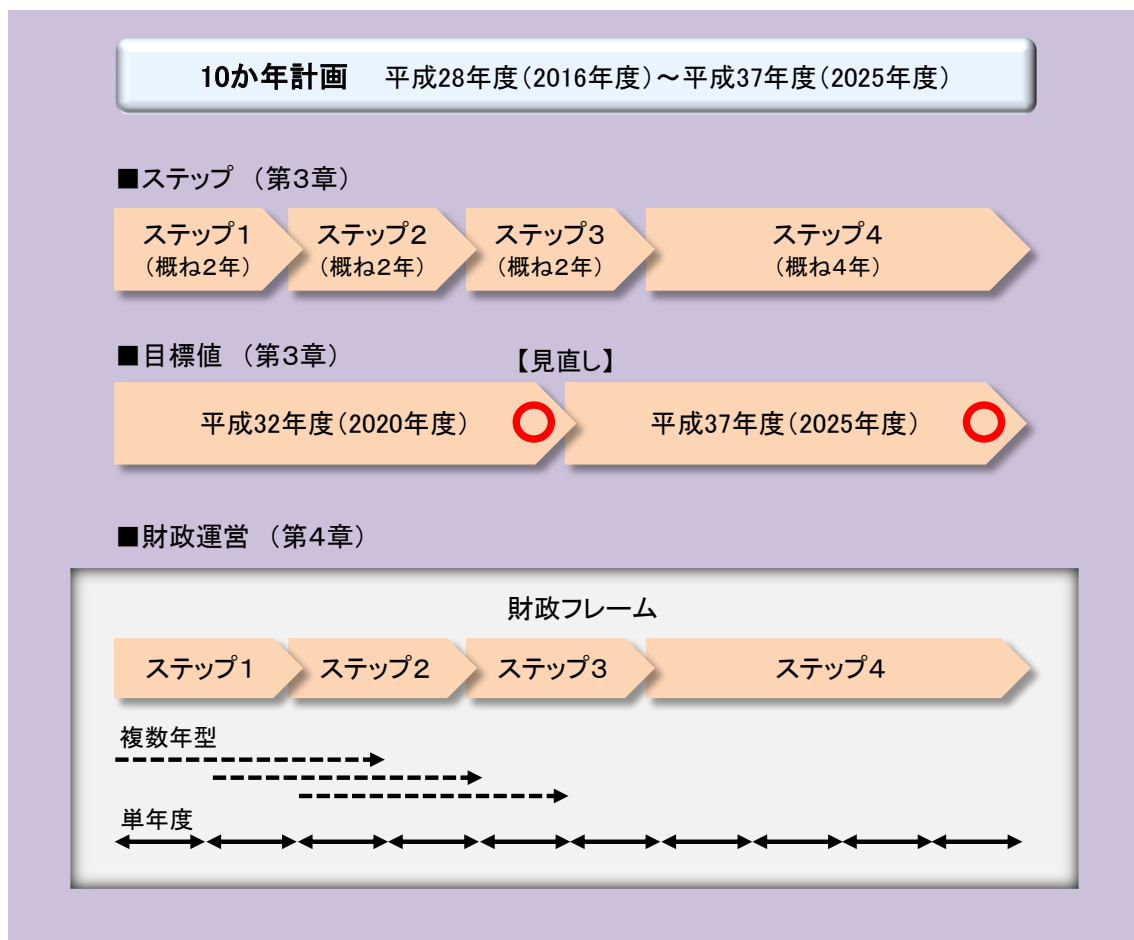
6 計画と財政運営

10 か年計画は、中長期的な目標と戦略を示す計画であり、これに基づく事業は PDCA サイクルの中で目標達成をめざして展開していきます。個々の事業内容や事業量は、常にその成果を把握しながら見直しを行っていくため、状況に応じて変動します。したがって、この計画では、第 3 章の中で、目標達成をめざした取組の展開や時期を 4 つのステップに分けて表しています。

10 年間の財政フレームについては、第 4 章の中で、計画の策定段階で想定する事業内容や実施時期を踏まえ、ステップごと（概ねステップ 1 からステップ 3 までは 2 年間ずつ、ステップ 4 を 4 年間）でまとめて示しています。

各年度の予算は、この財政フレームを基本として編成していきますが、目標達成に向けた事業の変動等に的確に対応していくため、概ね 3 年程度の事業規模を想定した中で予算の編成・管理を行うなど、柔軟な財政運営のもとで目標の着実な実現をめざします。

【図4】10か年計画



7 計画期間と内容の改定

10 か年計画の計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025

年度）までの 10 年間です。この計画は、策定後も目標の達成度の検証などを行いながら取組内容の改善を図るとともに、概ね 5 年後、または、今後、区を取り巻く社会経済情勢が大きく変化した場合には必要に応じて改定していきます。

第2章

未来への扉をひらく8つの戦略

戦略Ⅲ

環境共生都市戦略 （サステイナブル*なかの） ～環境負荷の少ない、持続可能なまち～

近年、CO₂をはじめとした温室効果ガスが大量に大気中に排出されることで、地球が温暖化しています。地球温暖化に伴う気候変動は、異常気象の頻発や海水面の上昇など最も深刻な環境問題です。地球温暖化を防止することは、人類共通の重大な課題であり、地球環境にやさしいライフスタイル*があらゆる世代の日常生活に幅広く根付くとともに、省エネルギー、再生可能エネルギー*利用等の取組や、ごみ発生抑制と資源化、身近なみどりを増やす取組を進めます。進行する温暖化に伴う気候変動の影響にも適応しつつ、環境負荷の少ない低炭素なまちづくりを進めていくことが重要です。

また、身近な生活環境が守られ、区民が安心して暮らし続けられることが大切です。食の安全や薬物乱用の防止、動物愛護、害虫・害獣等への適切な対応を進めていきます。

展開1 環境負荷の少ない低炭素社会*

展開2 良好な生活環境が守られているまち

展開1 環境負荷の少ない低炭素社会*

【対応すべき課題】

- ・温暖化の原因であるCO₂削減
- ・積極的な再生可能エネルギー*の活用
- ・温暖化に伴う気候変動への適応
- ・さらなるごみ減量と資源化
- ・限りある最終処分場
- ・みどりの確保

【主な施策展開】

- 地球環境にやさしいライフスタイル*と気候変動への適応等を推進します
 - ・なかのエコポイント制度の拡充等により、日常生活や事業活動の中で地球環境に配慮した行動の促進に取り組みます。
 - ・連携都市との環境交流を進め、都市と地方が連携して地球温暖化の防止に取り組みます。
 - ・温暖化に伴う気候変動による様々な影響に適応するため、水害対策、熱中症対策やデング熱対策などの取組を着実に進めます。
 - ・中野駅周辺都市再生プロジェクトを中心として、エネルギーマネジメント*の導入等により低炭素まちづくりを推進していきます。
 - ・区有施設について、必要な省エネルギー機器や再生可能エネルギー*を利用した設備等の導入、緑化の推進等、環境に配慮した整備を行います。
- ごみの発生抑制と資源化を推進します
 - ・ごみを出さない生活スタイルを推進するとともに、ごみ減量への動機づけや費用負担の公平性を図るため、環境を整えた上で、家庭ごみの費用負担の導入に取り組みます。
 - ・家庭から出されるごみの減量化や、新たな品目の資源化による資源の有効活用に取り組みます。
 - ・事業系ごみについても事業系廃棄物収集届出制度を活用した指導の徹底等によりごみの減量、資源化の促進に取り組みます。
- 身近なみどりを増やします
 - ・イベント・教室開催、表彰制度等に加え、新たに環境基金への寄付に、区内のみどり保護育成コースを新設する等、地域緑化推進に取り組みます。
 - ・住宅、マンション等の新築、建替え時の緑化を推進し、身近なみどりの増

戦略Ⅲ 環境共生都市戦略

加に取り組みます。

- ・大規模公園等の整備を進めるとともに、大小の公園を拠点とする遊歩道や街路樹、地域のみどりを有機的に連携させ、まちの潤いを向上させていきます。

展開２ 良好な生活環境が守られているまち

【対応すべき課題】

- ・薬物乱用防止・危険ドラッグ撲滅
- ・食の安全確保
- ・愛護動物との共生

【主な施策展開】

- 衛生環境の整った地域づくりを推進します
 - ・警察、医療機関等関係機関や区内大学、地域等と連携し、薬物乱用防止・危険ドラッグ撲滅に向けた啓発活動等に取り組みます。
 - ・区民・食品事業者・行政を交えた食のリスクコミュニケーションの充実等により食の安全・安心の確保を進めます。
- 地域での人と愛護動物の共生を促進します
 - ・畜犬登録と狂犬病予防接種の実施徹底、犬・猫等ペットの正しい飼い方・しつけ方の啓発推進等により、地域での人と愛護動物の共生に向けた取組を進めます。
 - ・公園利用について、利用者にとって利便性の高い利用方法やルールを検討し、ペット同行の入園についても推進を図っていきます。
- 良好な生活環境を維持・向上させます
 - ・騒音・振動・悪臭等への適切な対応や、自主防除の知識浸透と確実な駆除により、感染症を媒介する害虫・動物等から地域を守る取組を進めます。